

【基本方針】

- 2040年の超高齢多死社会を見据え、現行の監察医制度を活用しながら、正確かつ適切な死因を特定する死因究明等の体制を府域全体で整備していく。
- 死因究明等の体制整備にあたっては、大阪市内と大阪市外で対応が異なる検案体制の均てん化に継続して対応する。

（１）死因診断体制の整備

計画に基づく施策の方向性及び取組み	計画3カ年の取組状況及び実績	目標達成状況	次期計画における取組の方向性（R8年度～）
① 臨床医における医療の最終行為としての死因診断に対する意識やレベルのさらなる向上 ○臨床医向け研修 救急医及び在宅での看取りを見据えた臨床医向けの死亡診断書作成にかかる研修実施 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 救急医を対象とした死因診断レベル向上研修の受講者数 毎年100名以上	○臨床医向け研修の実施 救急医及びかかりつけ医を対象とした研修及び死因診断に関するアンケートの実施 （大阪府医師会委託） （救急医向け） ・オンデマンドによる研修配信を3カ年実施 毎年100名以上に受講いただいた。 （かかりつけ医） ・オンデマンドによる研修配信 毎年100名以上に受講いただいた。 ・令和6年度からは2カ年計画で郡市区医師会におけるビデオ研修会を開催 令和6年度：大阪市内 （16地区医師会で実施） 令和7年度：大阪市以外（開催予定）	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○臨床医向け研修 救急医及びかかりつけ医を対象とした研修及び死因診断に関するアンケートの実施 （大阪府医師会委託） ⇒引き続き、救急医、かかりつけ医が死亡診断ができるよう、研修等、必要な支援を実施 〔目標（案）〕 救急医及びかかりつけ医を対象とした死因診断レベル向上研修の受講者数 救急医：〇〇〇人 かかりつけ医：〇〇〇人

(1) 死因診断体制の整備

計画に基づく施策の方向性及び取組み	計画3カ年の取組状況及び実績	目標達成状況	次期計画における取組の方向性（R8年度～）
② 死因究明等を担う人材不足への対応 ○人材の確保・育成 ・府内5大学に対するヒアリング（ニーズ等の把握） ・監察医事務所での解剖実習受け入れ再開 ・大学若手医師の検案業務従事検討（監察医・警察医） ・法医確保のため、大阪府地域医療支援センターにおいて、大学のニーズを踏まえた情報提供や発信に向け調整 ・主に在宅医療の現場において、患者へのACP支援を 実施できる人材を育成するための研修を実施 ・大阪大学大学院修士課程「死因究明学コース」（H27～） 大学院に13科目設置 高度プログラム6コ（文科省職業人育成プロ認定） 高度副プログラム1コ（法医学者・法歯学者育成） ・文科省支援「次のいのちを守る」人材育成教育研究拠点事業を令和5年度より大阪大学において開始 ・大阪医科薬科大学（滋賀医科大学・京都府立医科大学と連携） 地域で活躍するForensic Generalist,Forensic Specialistの養成 ○歯科医師への研修 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 ・監察医事務所での実習生受け入れ数 - 年間10名以上 ・監察医の委嘱数 3年間で5名以上 （初年度に実効性のある対応を実施） ・大学で法医学を専攻する医師数 3年間で5名以上 （初年度に実効性のある対応を促進） ・大阪府地域医療支援センターホーム - ページで大学のニーズに応じた情報発信し、 - 法医のキャリア形成支援	○人材確保・育成 ・各大学の現状把握、大学施設等の活用等の課題について協議 ・監察医事務所 実習生の受入 59名 - 監察医の委嘱 5名（R5～） ・法医学を専攻する医師数 10名（R5～） ・監察医確保のための実習支援事業を開始 - 制度を活用した医師数：6名（R6年度～ ・人生会議（ACP）実践人材の育成 （大阪府訪問看護ステーション協会補助事業） - 訪問看護師、介護職を対象とした研修 （目標：3年間で受講生3,300人） 【R5年度、R6年度2カ年実績】 - 開催数：45回、受講者数：2,181人 ・大阪大学大学院修士課程「死因究明学コース」（学位は修士（公衆衛生学））履修4名 博士課程 法医学者・法歯学者養成実績 12名 ・文科省「次のいのちを守る人材育成教育研究拠点事業」 次のいのちを守る人材育成教育研究センター設置（R5.10） キックオフシンポジウム開催（R6.7） 新規1科目を加え大学院14科目、講義時間364.5時間の実施 ・大阪医科薬科大学（滋賀医科大学・京都府立医科大学と連携） 地域で活躍するForensic Generalist,Forensic Specialistの養成 大学院博士課程コース、インテンシブコースの設置（R4年度～） ○歯科医師への研修 警察歯科対策室員のスキルアップを図るため、 府警と勉強会を実施（9月、1月） ※計画期間中毎年実施	○ （今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○人材の確保・育成 ・大学のニーズ等の把握を継続 ・監察医事務所での解剖実習受け入れを継続 ・大学若手医師の検案業務従事検討（監察医・警察医） ・監察医確保のための実習支援事業の新たな展開の検討（監察医養成へと繋がるように） ・人生会議（ACP）人材の育成 ※多職種を対象にした研修の実施を継続 ・大阪大学大学院「死因究明学コース」 法医学者・法歯学者養成 ※継続 ・文科省「次のいのちを守る人材育成教育研究拠点事業」継続 ・大阪医科薬科大学（滋賀医科大学・京都府立医科大学と連携）※継続 地域で活躍するForensic Generalist,Forensic Specialistの養成 ○歯科医師への研修※継続 警察歯科対策室員においてスキルアップを図るための症例研修を実施 （夏と冬で2回程度開催予定） 〔目標（案）〕 ※現目標を継続	

2

(1) 死因診断体制の整備

計画に基づく施策の方向性及び取組み	計画3カ年の取組状況及び実績	目標達成状況	次期計画における取組の方向性（R8年度～）
③ 大阪市外の検案を実施している警察医の高齢化、人材不足への対応や業務負担に対するサポート体制の充実 ○検案サポート医体制の検討 警察医に対する読影技術向上研修、サポート体制構築 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 大阪市外の警察医が死因判定に悩んだ際、サポートできる仕組みづくり	○検案サポート医体制の検討 警察医を対象とした、検案技術向上研修の実施 【実施実績】 ・R5年度 講義研修実施 1回 ・R6年度 講義研修：2回（9月、10月） 検案同行研修：6回（9月、10月） 延べ参加人数：22名 ・R7年度 R6年度と同様の研修を実施予定	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取り組みを継続予定） ○検案サポート医体制の検討 大阪府警察医会と相談、連携しながら、検案技術向上のための研修実施やサポート体制構築について検討 〔目標（案）〕 ※現目標を継続
④ 検案技術の向上 ○救急機関との相談体制の構築等 ・救急医と監察医の意見交換 ・救急医の死因診断レベル向上 ○警察医への情報提供 検案技術向上に資する解剖結果等の情報提供 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 大阪市内の救急医療機関と監察医の意見交換を継続し、日頃から相談できる体制構築	○救急機関との相談体制の構築等 ・救急医療機関との意見交換（R5年度～） 5回実施 ・救急医及びかかりつけ医を対象とした研修実施 〔再掲〕 ○警察医への情報提供 警察医に適宜、情報提供を実施	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○救急機関との相談体制の構築等 ・救急医と監察医の意見交換を<u>さらに充実</u> ・救急医の死因診断レベルの<u>さらなる向上</u> ○警察医への情報提供 検案技術向上に資する解剖結果等の情報提供 〔目標（案）〕 ※現目標を継続

(2) 適切な検査・解剖体制の構築

計画に基づく施策の方向性及び取組み	計画3カ年の取組状況及び実績	目標達成状況	次期計画における取組の方向性（R8年度～）
① 死亡時画像診断の導入と市外での活用による均てん化 ○死亡時画像診断（CT）の導入及び活用 ・堺・泉州地域において、協力医療機関を確保した上で、死亡時画像診断（CT）の試行実施するモデル事業を行い、運用上の課題等を整理し、他の地域への拡大を検討 ・監察医事務所のCT車を活用した市外CTの他地域での活用を検討 ・大学や医療機関に死亡時画像診断の有効性を提案し、国の補助金を活用しながら導入を促進 [計画におけるR7年度末までの目標] ・大阪市外でCTを活用した死亡時画像診断が実施できるよう、必要となる施設設備の導入促進や警察医のバックアップなど、地域の状況に応じた仕組みづくり ・監察医事務所のCT車を活用した市外CTの対象地域拡大	○死亡時画像診断（CT）の導入及び活用 ・堺・泉州地域モデル事業（R6年度より、堺市域全域に対象地域を拡大して実施） 堺市内の病院において実施 実績：4件 [参考：R5年度8件、R6年度31件] ・市外CTの実施 実績：13件（6月30日時点） [参考：R4年度11件、R5年度50件、R6年度65件] ・国の補助金を活用した、大学への死亡時画像診断施設及び設備の導入促進（R5年度～） 施設整備：2大学 設備整備：4大学	○	（体制整備に向けた、大阪市内と大阪市外で対応が異なる検案体制の均てん化の取組を継続予定） ○死亡時画像診断（CT）の導入及び活用 ・死亡時画像診断実施に向けた協力医療機関の確保 ・警察医等の読影技術向上に向けた取組 ・監察医事務所CTの市外活用継続 ・国の補助金を活用した、大学や医療機関への死亡時画像診断施設及び設備の導入促進 [目標（案）] ※現目標を継続
② 解剖に際してのご遺族への配慮 ○遺族感情に配慮した対応 ・厚労省「死因究明拠点整備モデル事業」で得られた知見活用 ・遺族対応のノウハウについて他府県の好事例を共有 [計画におけるR7年度末までの目標] 遺族対応について関係者による研修実施（概ね年1回）	○遺族対応研修の実施 R6年度：1回 R7年度：1回予定	○	（取組を継続予定） ○遺族感情に配慮した対応 ・<u>遺族対応のノウハウについて、専門団体の協力のもと、引き続き警察などを対象とした研修の実施</u> ・<u>身元確認訓練での遺族対応の確認</u> [目標（案）] ※現目標を継続

(2) 適切な検査・解剖体制の構築

計画に基づく施策の方向性及び取組み	計画3カ年の取組状況及び実績	目標達成状況	次期計画における取組の方向性（R8年度～）
③ 検案、解剖等で得られた貴重なデータの利活用 ○データの利活用 ・監察医事務所で得られたデータを公衆衛生向上に活用するための提供手法検討 ・ホームページ掲載中の孤独死や熱中症データの内容充実 ・情報の適切な管理に関し、関係者への必要な情報の提供 ・身元確認のための大規模データベース構築に向けた国の動向注視 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 公衆衛生向上に資する府民や関係機関への効果的な情報提供	○データの利活用（R5年度～） ・監察医事務所ホームページで「2023年熱中症死亡例の詳細について」を公表（R5.12） ・第108次日本法医学会学術全国集会において、救急搬送時と監察医検案時、同一症例における血液検査の比較検討を発表（R6.6） ・第63回近畿公衆衛生学会において、演題を発表（R6.8） ・監察医事務所ホームページで「2024年熱中症死亡例の詳細について」を公表（R6.1） ・学会発表、論文投稿予定（R7年度）	○	（取組を継続予定） ○データの利活用 ・監察医事務所ホームページに掲載中の孤独死・入浴関連死や熱中症データの内容を充実 ・身元確認のための大規模データベース構築に向けた国の動向を引き続き注視 〔目標（案）〕 ※現目標を継続

(3) 施設の連携・強化

計画に基づく施策の方向性及び取組み	計画3カ年の取組状況及び実績	目標達成状況	次期計画における取組の方向性（R8年度～）
① 今後の死亡者数の増加に併せて解剖の増加も見込まれる中、検査・解剖が可能な協力施設の確保と連携推進 ○法医学教室等との連携推進 ・各大学の現状把握、協力施設の確保・連携 ・大学施設等の活用等の課題について協議 ○死亡時画像診断（CT）の導入及び活用[再掲] [計画におけるR7年度末までの目標] ・大阪市外の死因調査体制の課題等について再整理 ・大阪市外でCTを活用した死亡時画像診断が実施できるよう、必要となる施設設備の導入促進や警察医のバックアップなど、地域の状況に応じた仕組みづくり[再掲] ・死亡時画像診断システムの導入を希望する大学や医療機関に対して国庫補助金を活用して推進	○法医学教室等との連携推進 [再掲] ・各大学の現状把握、大学施設等の活用等の課題について協議 ・監察医確保のための実習支援事業を開始制度を活用した医師数：6名（R6年度～） ○死亡時画像診断（CT）の導入及び活用[再掲] ・市外CTの実施 実績：13件（6月30日時点） [参考：R4年度11件、R5年度50件、R6年度65件] ・国の補助金を活用した、大学への死亡時画像診断施設及び設備の導入促進（R5年度～） 施設整備：2大学 設備整備：4大学	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○法医学教室等との連携推進 ・各大学の現状把握、大学施設等の活用等の課題について協議 ○死亡時画像診断（CT）の導入及び活用[再掲] [目標（案）] ※現目標を継続
② 監察医事務所の老朽化への対応 ○監察医事務所の設備等の対策 監察医事務所の円滑な運営のため、国庫補助金を継続して活用 [計画におけるR7年度末までの目標] 監察医事務所の施設や設備充実	○監察医事務所の設備等の対策 ・医療施設運営費等補助金を活用した運営 ・老朽化したストレッチャーの修繕等	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○監察医事務所老朽化対策 ・監察医事務所の円滑な運営に資する国庫補助金を継続して活用 ・老朽化対策の手法等について検討を推進 [目標（案）] ※監察医業務の継続的な実施に向けた施設や体制の整備
③ 行政として府域全体の死因究明体制を総合調整 ○法医学教室等との連携推進 [再掲] [計画におけるR7年度末までの目標] 大阪市外の死因究明体制の課題等について再整理 [再掲]	○法医学教室等との連携推進 [再掲] 各大学の現状把握、大学施設等の活用等の課題について協議	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○法医学教室等との連携推進 [再掲] [目標（案）] ※現目標を継続

(4) 施策推進のための環境整備

計画に基づく施策の方向性及び取組み	計画3カ年の取組状況及び実績	目標 達成 状況	次期計画における取組の方向性（R8年度～）
① 穏やかな看取りを希望する本人や家族の心情に配慮した対応の仕組みづくり ○府民啓発 ・人生会議の周知を通じた看取りや死因究明体制の理解促進 ・厚労省「死因究明拠点整備モデル事業」で得られた知見活用〔再掲〕 ・遺族対応のノウハウについて他府県の好事例を共有〔再掲〕 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 ・遺族対応について関係者による研修実施（概ね年1回）〔再掲〕	○府民啓発 ・人生会議（ACP）の普及啓発 啓発資材による周知 周知機関数：R5年度 9,361機関、R6年度 3,404機関 〔医療機関、福祉施設、学校等〕 啓発資材提供数：R5年度 126,192部、R6年度74,095部 〔啓発冊子、フライヤー等〕 - 府民公開講座の開催（R5年度、R6年度） 市町村が実施するセミナーの開催支援（R5年度 2市町、R6年度 8市町に支援を実施） R6年度には、SNSを活用した動画広告の配信（9月～12月、延べ 68万人以上視聴） 〔R7年度実施予定〕 引き続き啓発資材の配布、関係団体、民間企業への研修講師の派遣を実施 11月30日の「人生会議の日」にはFM802と一緒に府民公開講座を実施予定 また、学生への作品募集コンテストも実施予定 ・厚労省「死因究明拠点整備モデル事業」の実施（R6年度） 大阪府が拠点となり実施（9月～）【実績:4件】 ○遺族対応研修の実施〔再掲〕 R6年度：1回 R7年度：1回予定	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○府民啓発 ・府民参加型イベントの実施など人生会議の周知を通じた看取りや死因究明体制の理解促進 ・第8次大阪府医療計画に掲げた人生会議の認知度に関する目標値（認知度20％）達成に向けた取組を推進 ○遺族感情に配慮した対応〔再掲〕 ・遺族対応のノウハウについて、専門団体の協力のもと、引き続き警察などを対象とした研修の実施 ・身元確認訓練での遺族対応の確認 〔目標（案）〕 ※現目標を継続
② 犯罪死の見逃し防止という社会的要請への対応 ○検案サポート医体制の検討〔再掲〕 ○警察における検視体制の充実 ・IT活用や検視ポイントの教養等による検視官の効率的な運用を確保 ・DNA等の科学捜査活用による遺体の適正保管 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 ・大阪市外の警察医が死因判定に悩んだ際、サポートできる仕組みづくり〔再掲〕 ・警察の現行体制を維持しつつ署員のレベルアップによる体制強化	○検案サポート医体制の検討〔再掲〕 警察医を対象とした、検案技術向上研修の実施【実施実績】 講義研修：2回（9月、10月） 検案同行研修：5回（9月、10月） 延べ参加人数：22名 ○警察における検視体制の充実 R5年度63名からR6年度66名へと体制強化	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○検案サポート医体制の検討〔再掲〕 大阪府警察医会と相談、連携しながら、検案技術向上のための研修実施やサポート体制構築について検討 ○警察における検視体制の充実 〔目標（案）〕 ※現目標を継続

(4) 施策推進のための環境整備

計画に基づく施策の方向性及び取組み	計画3カ年の取組状況及び実績	目標達成状況	次期計画における取組の方向性（R8年度～）
③ 情報の適切な管理 ○CDRの実施体制整備や虐待が疑われる事象への対応 ・CDRについては国モデル事業の推移を注視 ・虐待については必要に応じ法令所管部局との連携強化検討 ○情報の適切な管理 個人情報の保護に関する法律及び法施行条例の改正内容の周知 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 ・公衆衛生向上に資する府民や関係機関への効果的な情報提供[再掲] ・情報の適切な管理に関し、国の動向を把握しながら、関係者に情報提供	○CDRの実施体制整備や虐待が疑われる事象への対応 ・R2年度より国においてモデル事業を開始、R6年度は10都道府県で実施 R7年度より、モデル事業を踏まえ、国において全国展開に向けた体制整備を議論するため、<u>「CDRの制度のあり方に関する検討会」が設置され、具体的な議論が開始</u> ○情報の適切な管理 個人情報の保護に関する法律及び法施行条例に基づく情報公開請求の適切な対応	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○CDRの府における対応についての検討 ・CDRについては国モデル事業の推移を引き続き、注視 ・<u>国において全国展開に向けた体制整備を議論するため、「CDRの制度のあり方に関する検討会」が設置され、具体的な議論が開始。国で示された制度のあり方を踏まえた上で、府における対応について検討を進める</u> ○情報の適切な管理 国の動向を把握しながら関係者に情報提供 〔目標（案）〕 ※現目標を継続
④ 大規模災害の発生に備えた身元確認体制の整備 ○身元確認体制の整備 ・身元確認訓練実施に向けた関係者による協議 ・国による身元確認のための大規模データベース構築について動向を注視 ・歯牙情報データベース化に取り組む好事例の把握 〔計画におけるR7年度末までの目標〕 ・大規模災害発災を想定した関係者による身元確認訓練の実施（3年以内） ・身元確認のための歯牙情報のデータベース化に取り組む好事例を関係者間で共有	○身元確認体制の整備 【R5年度】 ・図上訓練の実施（R6年1月） 〔参加機関〕 大阪府（保健医療企画課、監察医事務所） 大阪府警察本部（検視調査課） 大阪府歯科医師会 大阪府医師会 【R6年度】 ・関西国際空港航空機事故消火救難総合訓練での身元確認訓練の実施（R6年10月） 〔参加機関〕 大阪府（保健医療企画課、監察医事務所） 大阪府警察本部（検視調査課） 大阪府歯科医師会 大阪府医師会 ・身元確認訓練（連絡体制訓練）の実施（R7年1月） 【R7年度】 ・身元確認訓練実施予定	○	（今後も増加する死亡者数を見据え、引き続き取組を継続予定） ○身元確認体制の整備 ・身元確認訓練の実施 ・国による身元確認のための大規模データベース構築について、引き続き、動向を注視 ・歯牙情報データベース化に取り組む好事例の把握 〔目標（案）〕 ※身元確認訓練の目標の設定 大規模災害発災を想定した関係者による身元確認訓練の実施 （概ね年1回）